

ゴミの分別品目と収集日

空き缶やビン、ペットボトルなど

地域	奇数日	偶数日
緑・南淡	カンの日	ビンの日
西淡・三原	ビンの日	カンの日

ごみの日は
偶数の日で覚える！

緑・南淡地域 = 『偶ビン』
西淡・三原地域 = 『偶カン』



ゴミの出し方と 分別変わります

ゴミ捨てへの心構え。大切なのは資源を無駄にしないこと。

カンの日 に収集するもの

- ①アルミ缶
- ②スチール缶
- ③その他の金属類
- ④小型家電製品
- ⑤スプレー缶類

ビンの日 に収集するもの

- ①無色透明びん
- ②茶色びん
- ③黒緑青色びん
- ④その他のガラス・陶器類
- ⑤ペットボトル
- ⑥有害危険ゴミ

NEW

トレイ・プラ

白色食品トレイ

容器包装プラスチック

カンの日にもビンの日にも毎週収集

中央リサイクルセンター(榎列上幡多)が完成し、4月1日から稼働します。これに伴い、これまで地区ごとで異なっていたゴミの収集回数や分別品目を市内で統一します。

今月号では、統一した分別品目と出し方や、4月から新しく分別収集を始める「容器包装プラスチック」、粗大ゴミについて紹介します。

☎生活環境課 43-5024

1人1日約1kgのゴミ排出
19年度の市のゴミの排出量は、可燃ゴミ約1万4700ト、資源ゴミ約2400ト、粗大ゴミ約1700トです。これは、市民1人当たり年間約350kg、1日当たり約1kg排出したことになります。

地球温暖化が進行する中、大量消費・大量生産の社会を見直さなければなりません。ゴミの減量や資源の有効利用など、住民・事業所・行政がそれぞれ協力して、取り組む必要があります。

具体的にどう変わる？

①収集品目を20品目に統一します
これまで、緑・西淡地区で16品目、三原・南淡地区で19品目に分類して回収していましたが、容器包装プラスチックの品目を加えた20品目に統一します。

②資源ゴミを出せる日が月2回ずつになります
これまで、地区によって資源ごみ(カン・ビン・ペットボトル等)の収集回数が月1回の地区と月2回の地区がありました。4月からは各品目を「カンの日」「ビンの日」に分けて、月2回ずつ出せるようになります。(3回出せる月もあり)

③容器包装プラスチックの分別収集を開始します(詳細は4頁)

なぜゴミの分別をするのか？

数多くの品目で分別収集をお願いしているのは、資源の有効活用を図るためです。

また、「容器包装リサイクル法」により、無色透明ビンと茶色ビン、黒緑青色ビン、ペットボトル、白色食品トレイ、容器包装プラスチックは一定の分別基準を満たしたもののだけが、(財)日本容器包装リサイクル協会を通じて、再生資源市場の著しい相場変動の影響を受けずに、安定的に安い再商品化料金で引き取ってもらえます。

分別ができていないと、引き取ってもらえません。市のゴミ処理経費を抑えるには、皆さまの協力が重要です。

各品目で一定の分別基準を満たした状態で各地区のゴミステーションに出していただくことにより、南あわじ市のゴミ処理にかかる経費が抑えられます。

アルミ缶やスチール缶、雑鉄、古紙・繊維類についても同様に分別状態がよければ、相場変動の影響は受けませんが、引き取り業者に、より良い価格で引き取ってもらえます。

■品目ごとにお住まいの地区のゴミステーションにあるコンテナに分けて入れてください。(各地区でゴミの出し方にルールを決めている場合があります)

■ペットボトル、白色食品トレイ、容器包装プラスチックはゴミステーションにある大きなネットに入れてください。

【ネットの色：ペットボトル=青色、白色食品トレイ=緑色、容器包装プラスチック=白色】

可燃ゴミ (週2回収集)

これまでと同じ曜日に収集します。

古紙・繊維類 (月1回収集)

新聞紙

紙パック

ダンボール紙

繊維類

雑誌・その他の紙類

散らばらないように、紐で十字に縛って出してください。

※新聞紙は、ちらばらないようにビニール袋に入れて出しても結構です

不燃ゴミ

ゴミカレンダーの見方

3月初旬～中旬頃、新しいカレンダーを各戸に配布します。

お住まいの地域が書いてある曜日を探して、「縦の方向」に見てください。

登立 津井 伊加利	湊	阿那賀 志知	松帆			
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	...	

▲(例:登立・津井・伊加利地区の場合、月曜日のみ対象。あとは縦の部分を見てください) ■カンの日 ■ビンの日

分別してもらった製品は、以下のように生まれ変わります。

資源	リサイクル製品
ペットボトル	→ 繊維製品やプラスチック製容器類
1ℓの紙パック約6個	→ トイレトーパー 1ロール
繊維類	→ 工業用ぞうきん、洋服生地、軍手
アルミ・スチール缶	→ 新しい缶、建築用資材
ガラスびん	→ びん以外のガラス製品、タイル・ブロック類
容器包装プラスチック	→ 園芸用品、電線の保護材など

新しく回収品目に加わった「容器包装プラスチック」

ご家庭の赤いゴミ袋の中身にプラスチック製のボトルや袋、トレイ、カップが多く含まれていませんか？ これらを燃えるゴミとして、焼却するのではなく、各地域のゴミステーションに出せば資源の有効活用につながるだけでなく、ゴミ袋を買う回数も少なくて済みます。(4頁に続く)